

株 主 各 位

栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1
株式会社ムロコーポレーション
代表取締役社長 室 雅 文

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3
チサンホテル宇都宮 2階「ふじA」
※午前10時より受付を開始いたします。

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.muro.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.muro.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国の貿易交渉の影響を強く受けて推移しました。最も影響を受けた中国では景気の減速により自動車の販売台数が減少し、これに伴う在庫調整で生産も大きく落ち込みました。欧州では米国との貿易摩擦の影響と政治的な不安定さ、さらに英国のEU離脱に伴う混乱により景気も足踏みし、全体的に景気は踊り場から下降傾向となってきたように感じられます。

一方国内経済は、上半期は堅調に推移したものの下半期は中国経済の減速等の影響を受けて低調に推移し、全体的に先行き不透明な状態で推移しました。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は20,368百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。営業利益につきましては、設備償却負担の増加や人件費・労務費の増加、米国子会社の売上低迷に伴う減益等により2,030百万円（前連結会計年度比10.8%減）と減少しました。経常利益につきましては、前期の為替差損から一転して為替差益109百万円が発生したことにより、2,408百万円（前連結会計年度比6.2%増）と増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、所得拡大促進税制の適用等に伴う税効果があったもののインドネシア子会社で税効果による税金費用が増加したこと等により、1,741百万円（前連結会計年度比1.3%減）と減少しました。

## ロ. 事業区分別概況

### ア. 車輛関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、19,416百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。米国子会社が客先の機種切換えに伴う製品打切り等により売上が減少しましたが、国内の好調を維持した自動車・ユニットメーカー向けの売上が増加し、全体として増加しました。

### イ. その他

当連結会計年度の当事業の売上高は、952百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。海外は米国とカナダ、豪州が増加した一方で欧州が減少し、全体としては微増となりました。国内は連続ねじ締め機関連が全体的に低調に推移しましたが、新事業の売上寄与もあり全体としては微増となりました。

## 事業区分別売上高状況

| 区 分      | 第61期                          |           | 第62期<br>(当連結会計年度)             |           |
|----------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|
|          | (自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日) | 構成比       | (自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 構成比       |
| 車輛関連部品事業 | 千円<br>19,137,672              | %<br>95.3 | 千円<br>19,416,371              | %<br>95.3 |
| そ の 他    | 946,132                       | 4.7       | 952,569                       | 4.7       |
| 合 計      | 20,083,804                    | 100.0     | 20,368,940                    | 100.0     |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,123百万円であり、主なものは機械及び装置575百万円、金型207百万円、建設仮勘定113百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 59 期<br>2015年度 | 第 60 期<br>2016年度 | 第 61 期<br>2017年度 | 第 62 期<br>2018年度<br>[当連結会計年度] |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 18,764,253       | 19,235,334       | 20,083,804       | 20,368,940                    |
| 経 常 利 益(千円)                 | 1,613,564        | 2,424,703        | 2,267,688        | 2,408,025                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 1,150,379        | 1,863,970        | 1,764,124        | 1,741,635                     |
| 1 株当たり当期純利益 (円)             | 185.95           | 301.30           | 285.16           | 281.53                        |
| 総 資 産(千円)                   | 18,809,478       | 20,722,107       | 22,938,667       | 23,714,364                    |
| 純 資 産(千円)                   | 12,085,511       | 13,853,840       | 15,486,476       | 16,627,581                    |
| 1 株当たり純資産額 (円)              | 1,953.60         | 2,239.46         | 2,503.37         | 2,687.86                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金           | 議決権比率      | 主 な 事 業 内 容   |
|-----------------------------------|-----------------|------------|---------------|
| 北 関 東 プ レ ー テ ィ ン グ 株 式 会 社       | 千円<br>24,000    | %<br>100.0 | メッキ業          |
| エ ム ・ シ ー ・ ア イ 株 式 会 社           | 千円<br>10,000    | 100.0      | 業務請負業         |
| ム ロ ノ ー ス ア メ リ カ イ ン ク           | 千カナダドル<br>3,000 | 100.0      | 建築機材の製造販売     |
| ム ロ テ ッ ク オ ハ イ オ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>10,000  | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ム ロ テ ッ ク ベ ト ナ ム コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>1,500   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ピー テ ィ ー ム ロ テ ッ ク イ ン ド ネ シ ア    | 千米ドル<br>8,750   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |

(注) なお、ピーティー ムロテック インドネシアの議決権比率はエム・シー・アイ株式会社間接保有分1%を含めて記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、米国との貿易摩擦により下半期に減速した中国経済の影響を受け、販売減と在庫調整に伴う減産により失速気味に推移しました。これを受けての当社グループの業績も第4四半期で弱含みましたが、上半期が好調に推移したこともあり、通期では概ね計画通りとなりました。一方では、自動車の電動化シフトや様々な規制の強化、工数確保等の面では厳しい経営環境が続いており、従来の延長線上ではない対応が必要となっております。

このような経営環境下における当社グループの対処すべき課題は、以下の通りであります。

##### ① グループ会社の体制強化

当社は、2019年4月にイガリホールディングス株式会社及びその子会社であるいがり産業株式会社を中核とするいがりグループを子会社化しました。いがりグループの中核会社であるいがり産業は、精密樹脂成形部品メーカーとして自動車や電機、医療等の分野に製品を供給しております。いがり産業の子会社でありますIGARI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. はタイで事業を展開しており、主に自動車産業向けに製品を供給しております。今後、両社共に当社のグループ会社として収益力を高めるための改善を進めると共に、内部統制をはじめとした経営体制を強化してまいります。

##### ② 販売領域の拡大

現状よりさらに自動車の電動化が進んだ場合の部品構成の変化に備え、供給製品の販売先や供給可能な製品の中を広げる取り組みが必要です。販売面而言えば既存製品の新規顧客開拓や既存顧客への新製品開拓であり、技術面而言えば新製品・新技術開発になります。前述のいがりグループの子会社化もこうした課題に対する取り組みの一つですが、基盤となる精密プレス部品と新たに加わった精密樹脂成形部品の販売領域において、持てるリソースを最大限に活用しつつ、いがりグループ子会社化によるシナジーを十二分に発揮してグループ全体の販売増につなげてまいります。

##### ③ 安全と品質の取り組み強化

前連結会計年度でも特に重点を置いて取り組んでまいりました製造業の基本であるS・Q（安全・品質）の強化に関しましては、新たに加わったいがりグループと共に、引き続きさらなるレベルアップを目指して改善を進めてまいります。

#### ④ 人材確保の取り組みと働き方の見直し

労働人口が減少し、働き方も変化する時代となり、人材の確保が年々難しくなっています。当社グループの様々な課題を解決していくためには、それらを引き継いで深化させていく人材が必要となります。人材確保のために中長期的な視野で既存人員も含めた人への投資を厚くし、働き方の見直しを行い、改善を進めていく必要があります。新たに加わったいがりグループと共に、今後待遇改善と共に働き方の見直しを進め、生産性の向上を図ってまいります。

#### ⑤ 自動化・合理化投資の推進

人材確保の取り組みとの裏表になりますが、十分な工数確保が難しくなる環境下においては、付加価値の低い機械的な単純作業、高度な判断を必要としない仕事等については出来る限り自動化・合理化を進めていく必要があります。当社グループはこれらの自動化・合理化投資を積極的に行い、人材が付加価値の高い仕事に従事できる環境づくりを進めてまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、主として下記製品ならびに部品の製造及び販売を行っております。

| 区 分    | 主 要 品 目                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 車輛関連部品 | スラストワッシャー、スパーサー、タベットシム、銅ガスケット、プラグ、センサープレート、シム、ワッシャー、歯車部品、電装・計器類部品、産業機械部品、農業機械部品、計測器部品、建設機械部品、電気・電子機器部品 |
| そ の 他  | 連続ねじ締め機（ビスライダー）、ねじ連綴体（ビスロープ）、柑橘類皮むき機（ピーラー）                                                             |

### (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|                           |     |                              |
|---------------------------|-----|------------------------------|
| 株式会社ムロコーポレーション            | 本 社 | 栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1            |
|                           | 支 店 | 横浜、大阪、名古屋                    |
|                           | 工 場 | 清原本社（栃木県）<br>烏山（栃木県）、菰野（三重県） |
| 北関東プレーティング株式会社(子会社)       | 本 社 | 栃木県真岡市                       |
| エム・シー・アイ株式会社（子会社）         | 本 社 | 栃木県宇都宮市                      |
| ムロ ノース アメリカ インク(子会社)      | 本 社 | カナダ国オンタリオ州                   |
| ムロテック オハイオ コーポレーション(子会社)  | 本 社 | アメリカ合衆国オハイオ州                 |
| ムロ テック ベトナム コーポレーション(子会社) | 本 社 | ベトナム国ビエンホア市                  |
| ピーティー ムロテック インドネシア(子会社)   | 本 社 | インドネシア国西ジャワ州                 |

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------------|-------------|
| 車 輛 関 連 部 品 事 業 | 913名 (223) | 18名減 (7名増)  |
| そ の 他           | 23名 (3)    | 2名増 (0名)    |
| 全 社 (共 通)       | 22名 (0)    | 3名増 (0名)    |
| 合 計             | 958名 (226) | 13名減 (7名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 601 (92) 名 | 13名増 (5名増) | 37.9歳 | 14.0年  |

- (注) 使用人数は就業人員（嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含み、業務請負は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先                   | 借入額       |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 400,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 150,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 100,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 23,711,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 6,546,200株  |
| ③ 株主数        | 1,874名      |
| ④ 大株主（上位10位） |             |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 イン テ レ ク チ ュ ア ル                                 | 1,641千株 | 26.52%  |
| 室 義 一 郎                                                  | 319     | 5.17    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                    | 300     | 4.84    |
| 室 信 子                                                    | 293     | 4.74    |
| 株 式 会 社 メ ッ ツ コ ー ポ レ ー シ ョ ン                            | 241     | 3.89    |
| ム ロ コ ー ポ レ ー シ ョ ン 協 力 企 業 持 株 会                        | 204     | 3.30    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                      | 200     | 3.23    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                        | 188     | 3.03    |
| ム ロ 社 員 持 株 会                                            | 162     | 2.62    |
| 烏 山 信 用 金 庫                                              | 144     | 2.32    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口） | 144     | 2.32    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式360,034株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                |
|-----------|-----------|-----------------------------|
| 代表取締役社長   | 室 雅 文     |                             |
| 取 締 役     | 松 嶋 則 之   | 製 造 本 部 長 兼 烏 山 工 場 長       |
| 取 締 役     | 見 目 直 信   | 技 術 本 部 長                   |
| 取 締 役     | 藤 田 英 貴   | 特 命 プ ロ ジ ェ ク ト リ ー ダ ー     |
| 取 締 役     | 寺 島 政 明   | 製 造 副 本 部 長 兼 清 原 本 社 工 場 長 |
| 取 締 役     | 荻 野 目 久 行 | 生 産 管 理 本 部 長               |
| 取 締 役     | 間 中 和 男   |                             |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 一 彦   |                             |
| 監 査 役     | 小 川 恵 三   | 合 資 会 社 小 川 総 研 社 長         |
| 監 査 役     | 藤 原 秀 之   |                             |

- (注) 1. 取締役間中和男氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小川恵三氏及び監査役藤原秀之氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しております。  
 4. 監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置き、その豊富な経験から、法務・内部管理に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役藤原秀之氏は、長年企業コンサルタントとして中小企業の財務改善および経営指導に従事するほか、中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験もあり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 取締役間中和男氏及び監査役小川恵三氏ならびに監査役藤原秀之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 7. 当事業年度中の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                    | 異 動 後        | 異 動 年 月 日       |
|---------|--------------------------|--------------|-----------------|
| 松 嶋 則 之 | 製造本部長兼技術本部長兼烏山工場長        | 製造本部長兼烏山工場長  | 2018 年 9 月 1 日  |
| 見 目 直 信 | ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役 | 技 術 本 部 長    | 2018 年 9 月 1 日  |
| 藤 田 英 貴 | ムロテック ベトナム コーポレーション代表取締役 | 特命プロジェクトリーダー | 2018 年 7 月 1 日  |
| 間 中 和 男 | ニッシン・ア・岩尾株式会社代表取締役社長     | 退 任          | 2018 年 6 月 15 日 |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1) | 156百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 23<br>(2)     |
| 合 計                      | 10        | 179           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第60期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。  
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額40百万円（取締役7名分35百万円、監査役3名分4百万円）。  
 5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役小川恵三氏は合資会社小川総研社長であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

監査役藤原秀之氏は企業コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

#### ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（14回開催） |     | 監査役会（12回開催） |     |
|-------------|-------------|-----|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 間 中 和 男 | 11回         | 78% | 一回          | －%  |
| 監査役 小 川 恵 三 | 12          | 85  | 12          | 100 |
| 監査役 藤 原 秀 之 | 12          | 85  | 12          | 100 |

（注）取締役会14回開催の内、臨時取締役会2回を含めて記載しております。

なお、書面決議による取締役会は開催しておりません。

#### バ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験・見地から、他社事例等を交えた意見を述べると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置いていた経験を活かし、主に法務・内部管理に関し積極的に意見を述べると共に、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

監査役藤原秀之氏は、企業コンサルタントとしての中小企業の財務改善および経営指導ならびに中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験を活かし、主に財務・内部管理に関し積極的に意見を述べると共に、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 1. 当監査役会は、第62期（2018年度）の会計監査人の監査報酬等について、会社法第399条第1項および第2項の規定に従い、2018年8月9日の監査役会において次のとおり審議して決議しております。

監査役会としては、会計監査人の報酬の妥当性を判断するにあたり、監査報酬額が合理的に設定されているかを、過年度（第57期～第61期）の監査実績と第62期の監査計画の内容について、その適切性・妥当性を主体的に吟味・検討し、監査重点領域、監査体制、監査時間等を通じて監査報酬見積りの相当性を検討した結果、監査役全員が会計監査人からの監査報酬額は相当であると認め同意することを決議しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の一部の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任または不再任を決定した最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末現在、以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ企業の役員、使用人への浸透を図る。

ロ. 当社役員は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社役員及びグループ企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の構築・運用のため、次の措置を行う。

ア. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を開催する。また、内部統制の開示すべき重要な不備及び重大な不正事案等が発生した場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査役会に対し提言及び勧告等を行う。

イ. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役との取引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社役員は、「公益通報者保護法」を社内に周知徹底し、使用人は法令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、内部統制推進委員会に通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利益な扱いを行わないものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連資料を保存及び管理する。

ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。

ハ. 当社役員は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
  - ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を構築・運用する。
  - ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を構築・運用する。
    - ア. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
    - イ. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
    - ウ. 情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
    - エ. 法令遵守違反行為や抵触行為により、重大な社会的責任を問われるリスク
    - オ. その他、当社役員が極めて重大と判断するリスク
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を定める。
  - ハ. 取締役の出席する経営会議、本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。
  - ニ. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営管理については、改正施行規則に基づいて改正した「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
  - ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の構築・運用を推進することとする。
  - ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については独立性確保のため取締役と監査役が意見交換を行うこととする。また、当該スタッフは監査役からの指揮命令を優先することとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社グループの役職員は、法令に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役または監査役会に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ．当社グループの役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない旨を制定している「内部通報制度規程」を、当社グループの役職員に周知徹底する。

ハ．常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

- ⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

## 2. 内部統制システム決議及び運用状況の概要

当社の内部統制システム決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、改正会社法に基づき2015年5月14日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の見直し決議を行い、当該内部統制システムを整備し運用しております。

- ① 毎月1回定時取締役会を開催し、前月度の当社の経営状況、通期見通しについて、取締役の業務執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っております。
- ② 常勤監査役は毎月監査役会を開催し、監査方針・監査計画に従い、期中監査活動における取締役への監査報告書に関して社外監査役に報告するとともに、取締役会、重要な会議、社内イベント等への出席と稟議書、重要な契約書類、規程類を閲覧し、必要に応じて、指摘や助言を行っております。
- ③ 3ヶ月に1回内部統制推進委員会を開催し、当該委員会においては主として監査室が業務監査結果や財務報告に係る内部統制の整備・運用評価状況について報告を行い、PDCAの管理サイクルが回るようにしております。また、当該委員会での報告・決議内容を取締役に報告して承認を得ております。
- ④ グループ会社の経営につきましては、子会社からの週次または月次単位でのメール報告と、3ヶ月に1回開催の経営会議の中で、子会社の経営状況について審議しております。

さらには、年1回の海外子会社による中長期計画と改善活動状況についての報告、及び海外子会社会議を開催して対処すべき課題等について討議を行っております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、長期安定的配当の維持を基本方針とし、業績や経営環境等を総合的に勘案しながら株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を見据えて、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

但し、剰余金の配当につきましては、株主の皆様の意見が反映できるよう株主総会において決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業展開に備え、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当いたしたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じて実施することとしています。当事業年度の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき普通配当24円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金20円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金44円となります。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産           | 12,867,228 | 流 動 負 債                   | 6,638,511  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,469,004  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 877,586    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,584,758  | 電 子 記 録 債 務               | 2,986,159  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,801,956  | 短 期 借 入 金                 | 300,000    |
| 有 価 証 券           | 1,463,474  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 287,223    |
| 商 品 及 び 製 品       | 623,497    | 未 払 金                     | 554,744    |
| 仕 掛 品             | 282,756    | 未 払 法 人 税 等               | 318,285    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 334,892    | 賞 与 引 当 金                 | 600,355    |
| そ の 他             | 306,887    | 役 員 賞 与 引 当 金             | 40,160     |
| 固 定 資 産           | 10,847,136 | そ の 他                     | 673,995    |
| 有 形 固 定 資 産       | 7,113,035  | 固 定 負 債                   | 448,271    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,679,692  | 長 期 借 入 金                 | 175,651    |
| 機 械 装 置 び 運 搬 具   | 2,577,568  | 繰 延 税 金 負 債               | 16,826     |
| 土 地               | 1,353,239  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 21,303     |
| 建 設 仮 勘 定         | 270,129    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 132,198    |
| そ の 他             | 232,405    | そ の 他                     | 102,289    |
| 無 形 固 定 資 産       | 128,814    | 負 債 合 計                   | 7,086,783  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,605,285  | (純 資 産 の 部)               |            |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,505,376  | 株 主 資 本                   | 16,437,964 |
| 長 期 貸 付 金         | 11,197     | 資 本 金                     | 1,095,260  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 216,034    | 資 本 剰 余 金                 | 904,125    |
| そ の 他             | 876,956    | 利 益 剰 余 金                 | 14,621,241 |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,280     | 自 己 株 式                   | △182,663   |
| 資 産 合 計           | 23,714,364 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 189,616    |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 377,984    |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △128,533   |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △59,833    |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 16,627,581 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 23,714,364 |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 20,368,940 |
| 売上原価            |         | 15,843,405 |
| 売上総利益           |         | 4,525,535  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,494,910  |
| 営業利益            |         | 2,030,624  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 67,480  |            |
| 受取配当金           | 27,231  |            |
| 為替差益            | 109,669 |            |
| 補助金収入           | 108,992 |            |
| 太陽光売電収入         | 13,876  |            |
| その他             | 68,908  | 396,158    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 8,732   |            |
| 減価償却費           | 6,170   |            |
| その他             | 3,854   | 18,757     |
| 経常利益            |         | 2,408,025  |
| 特別利益            |         |            |
| ゴルフ会員権売却益       | 192     |            |
| 固定資産売却益         | 1,403   | 1,596      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 8,821   |            |
| 固定資産除却損         | 4,180   |            |
| 投資有価証券評価損       | 4,248   | 17,250     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,392,371  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 615,211 |            |
| 法人税等調整額         | 35,523  | 650,735    |
| 当期純利益           |         | 1,741,635  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,741,635  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2018 年 4 月 1 日 残 高            | 1,095,260 | 904,125 | 13,238,405 | △182,550 | 15,055,241 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △358,800   |          | △358,800   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |         | 1,741,635  |          | 1,741,635  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |         |            | △112     | △112       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —       | 1,382,835  | △112     | 1,382,723  |
| 2019 年 3 月 31 日 残 高           | 1,095,260 | 904,125 | 14,621,241 | △182,663 | 16,437,964 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 2018 年 4 月 1 日 残 高            | 441,819               | 29,734             | △40,318          | 431,235           | 15,486,476 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                    |                  |                   | △358,800   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                    |                  |                   | 1,741,635  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                    |                  |                   | △112       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △63,834               | △158,268           | △19,515          | △241,618          | △241,618   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △63,834               | △158,268           | △19,515          | △241,618          | 1,141,105  |
| 2019 年 3 月 31 日 残 高           | 377,984               | △128,533           | △59,833          | 189,616           | 16,627,581 |

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産         | 10,856,639 | 流 動 負 債                 | 6,391,765  |
| 現 金 及 び 預 金     | 4,128,570  | 支 払 手 形                 | 36,603     |
| 受 取 手 形         | 97,490     | 電 子 記 録 債 務             | 3,030,449  |
| 電 子 記 録 債 権     | 1,801,956  | 買 掛 金                   | 758,080    |
| 売 掛 金           | 2,241,035  | 短 期 借 入 金               | 300,000    |
| 有 価 証 券         | 1,463,474  | 1年内返済予定の長期借入金           | 200,000    |
| 商 品             | 10,872     | 未 払 金                   | 602,331    |
| 製 品             | 373,771    | 未 払 費 用                 | 192,540    |
| 仕 掛 品           | 218,245    | 未 払 法 人 税 等             | 297,441    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 179,785    | 賞 与 引 当 金               | 535,234    |
| 前 払 費 用         | 33,029     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 40,160     |
| 短 期 貸 付 金       | 106,970    | そ の 他                   | 398,924    |
| 立 替 金           | 45,327     | 固 定 負 債                 | 395,423    |
| そ の 他           | 156,109    | 長 期 借 入 金               | 150,000    |
| 固 定 資 産         | 11,585,080 | 退 職 給 付 引 当 金           | 157,988    |
| 有 形 固 定 資 産     | 4,629,377  | 資 産 除 去 債 務             | 56,288     |
| 建 物             | 1,589,713  | そ の 他                   | 31,147     |
| 構 築 物           | 92,132     |                         |            |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,734,586  |                         |            |
| 車 輜 及 び 運 搬 具   | 652        | 負 債 合 計                 | 6,787,189  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 175,008    | (純 資 産 の 部)             |            |
| 土 地             | 785,094    | 株 主 資 本                 | 15,276,545 |
| リ ー ス 資 産       | 9,484      | 資 本 金                   | 1,095,260  |
| 建 設 仮 勘 定       | 242,704    | 資 本 剰 余 金               | 904,125    |
| 無 形 固 定 資 産     | 53,353     | 資 本 準 備 金               | 895,150    |
| 施 設 利 用 権       | 534        | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 8,974      |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 47,755     | 利 益 剰 余 金               | 13,459,822 |
| そ の 他           | 5,063      | 利 益 準 備 金               | 224,312    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 6,902,350  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 13,235,510 |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,494,576  | 特 別 償 却 準 備 金           | 9,740      |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,756,962  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 1,277      |
| 長 期 貸 付 金       | 527,277    | 別 途 積 立 金               | 5,008,000  |
| 長 期 前 払 費 用     | 213        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,216,492  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 143,297    | 自 己 株 式                 | △182,663   |
| 前 払 年 金 費 用     | 116,275    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 377,984    |
| 保 険 積 立 金       | 827,973    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 377,984    |
| そ の 他           | 40,053     |                         |            |
| 貸 倒 引 当 金       | △4,280     | 純 資 産 合 計               | 15,654,530 |
| 資 産 合 計         | 22,441,719 | 負 債 純 資 産 合 計           | 22,441,719 |

# 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から）  
（2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 17,236,153 |
| 売 上 原 価               |         | 13,711,595 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,524,558  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,031,262  |
| 営 業 利 益               |         | 1,493,295  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 14,543  |            |
| 受 取 配 当 金             | 140,003 |            |
| 為 替 差 益               | 119,158 |            |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ       | 37,292  |            |
| 補 助 金 収 入             | 108,992 |            |
| そ の 他                 | 107,662 | 527,652    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 3,593   |            |
| 減 価 償 却 費             | 6,170   |            |
| そ の 他                 | 2,397   | 12,161     |
| 経 常 利 益               |         | 2,008,786  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 989     |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益     | 192     | 1,182      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 8,821   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,180   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 4,248   | 17,250     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,992,718  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 523,788 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,217  | 521,570    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,471,148  |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                 |               |            |              |                  |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|---------------|------------|--------------|------------------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |               |            |              |                  | 自 己 株 式   |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |            |              | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |           |
|                             |           |           |                |              |           | 特別償却<br>準備金     | 固定資産<br>圧縮剰立金 | 別<br>償 立 金 | 途<br>越 剰 余 金 |                  |           |
| 2018年4月1日残高                 | 1,095,260 | 895,150   | 8,974          | 904,125      | 224,312   | 19,480          | 1,588         | 5,008,000  | 7,094,092    | 12,347,474       | △182,550  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |           |                 |               |            |              |                  |           |
| 特別償却準備金の取崩                  |           |           |                |              |           | △9,740          |               |            | 9,740        | —                | —         |
| 固定資産圧縮剰立金の取崩                |           |           |                |              |           |                 | △311          |            | 311          | —                | —         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              |           |                 |               |            | △358,800     | △358,800         | △358,800  |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |           |                 |               |            | 1,471,148    | 1,471,148        | 1,471,148 |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |                |              |           |                 |               |            |              |                  | △112      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |           |                 |               |            |              |                  |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —              | —            | —         | △9,740          | △311          | —          | 1,122,399    | 1,112,348        | △112      |
| 2019年3月31日残高                | 1,095,260 | 895,150   | 8,974          | 904,125      | 224,312   | 9,740           | 1,277         | 5,008,000  | 8,216,492    | 13,459,822       | △182,663  |

|                             | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 2018年4月1日残高                 | 441,819          | 441,819                | 14,606,129 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |            |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |                        | —          |
| 固定資産圧縮剰立金の取崩                |                  |                        | —          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                        | △358,800   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                        | 1,471,148  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |                        | △112       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △63,834          | △63,834                | △63,834    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △63,834          | △63,834                | 1,048,401  |
| 2019年3月31日残高                | 377,984          | 377,984                | 15,654,530 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 ムロコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 ムロコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 博 嗣 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2019年5月23日

株式会社 ムロコーポレーション

代表取締役社長 室 雅 文 殿

株式会社ムロコーポレーション監査役会

常勤監査役 高 橋 一 彦 印

社外監査役 小 川 恵 三 印

社外監査役 藤 原 秀 之 印

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツからも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより中間配当金20円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金44円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当を24円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は148,467,984円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 定款変更の目的

今後の当社事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的を一部追加し、今後不要な目的を削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                           | 変 更 案                       |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| (目的)<br>第2条 当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)         |
| 1. ～3. (条文省略)                     | 1. ～3. (現行どおり)              |
| (新 設)                             | <u>4. ビニール製品の製造並びに販売</u>    |
| (新 設)                             | <u>5. プラスチック製品の製造並びに販売</u>  |
| (新 設)                             | <u>6. 金属樹脂成形複合品の製造並びに販売</u> |
| 4. ～11. (条文省略)                    | <u>7. ～14. (現行どおり)</u>      |
| <u>12. 損害保険の代理業</u>               | (削 除)                       |
| <u>13. 前各号に付帯又は関連する一切の事業及び輸出</u>  | <u>15. (現行どおり)</u>          |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | むろ まさ ふみ<br>室 雅 文<br>(1968年1月19日生)      | 1998年10月 当社入社<br>2005年2月 当社管理本部長<br>2005年7月 当社執行役員<br>2007年6月 当社取締役<br>2010年6月 当社常務取締役製造本部長<br>2011年4月 当社常務取締役製造本部長兼清原工場長<br>(現 清原本社工場)<br>2012年6月 当社専務取締役管理本部長<br>2013年6月 当社代表取締役社長<br>2014年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2017年3月 当社代表取締役社長（現任）                                  | 34,307株        |
| 2          | けん もく なお のぶ<br>見 目 直 信<br>(1960年1月9日生)  | 1982年4月 当社入社<br>2005年4月 当社生産技術部長<br>2007年7月 当社執行役員<br>2009年4月 当社執行役員清原製造部長<br>2010年4月 当社執行役員烏山工場長兼烏山製造部長<br>2011年4月 当社執行役員烏山工場長<br>2011年6月 当社取締役烏山工場長<br>2012年6月 当社取締役製造本部長兼清原工場長（現<br>清原本社工場）<br>2014年4月 当社取締役<br>ムロテック オハイオ コーポレーション代<br>表取締役<br>2018年9月 当社取締役技術本部長（現任） | 9,976株         |
| 3          | ふじ た ひで き<br>藤 田 英 貴<br>(1962年1月29日生)   | 1985年4月 当社入社<br>2005年4月 当社特販部長<br>2009年1月 ムロ テック ベトナム コーポレーション<br>代表取締役<br>2009年7月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役<br>2018年7月 当社取締役特命プロジェクトリーダー（現<br>任）                                                                                                                           | 2,015株         |
| 4          | てら しま まさ あき<br>寺 島 政 明<br>(1960年3月16日生) | 1982年4月 当社入社<br>2003年4月 当社品質保証部次長兼品質保証監査課長<br>2009年4月 当社S C M改善推進室長<br>2012年6月 当社執行役員烏山工場長兼S C M改善推進<br>室長<br>2013年6月 当社取締役<br>2014年4月 当社取締役烏山工場長<br>2016年4月 当社取締役清原工場長<br>(現 清原本社工場)<br>2017年4月 当社取締役製造副本部長兼清原本社工場長<br>(現任)                                              | 3,727株         |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | おぎ の め ひさ ゆき<br>荻 野 目 久 行<br>(1959年10月 7 日生) | 1978年 3 月 当社入社<br>2003年 4 月 当社大阪支店長<br>2006年 1 月 当社営業業務部長<br>(現 生産管理部)<br>2013年 6 月 当社執行役員東京営業部長<br>(現 横浜支店)<br>2015年 4 月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長<br>2015年 5 月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長兼<br>東京営業部長 (現 横浜支店)<br>2017年 4 月 当社執行役員生産管理本部長<br>2017年 6 月 当社取締役生産管理本部長 (現任) | 2,532株         |
| 6          | しお の め とみ お<br>塩 野 目 富 夫<br>(1961年12月21日生)   | 1984年 4 月 当社入社<br>2007年10月 当社技術部長<br>2013年 6 月 当社執行役員<br>2014年 4 月 当社執行役員技術本部長兼技術部長<br>2018年 2 月 当社執行役員荻野工場長 (現任)                                                                                                                                          | 5,205株         |
| 7          | ま なか かず お<br>間 中 和 男<br>(1948年 5 月 1 日生)     | 1972年 4 月 日清紡績株式会社入社<br>2000年 1 月 同社総務部長兼資材部長<br>2004年 6 月 同社取締役プレーキ事業本部副本部長兼館<br>林工場長<br>2007年 6 月 日清紡プレーキ販売株式会社代表取締役社<br>長<br>2010年 4 月 ニッシン・トーア株式会社代表取締役社長<br>(現 ニッシントーア・岩尾株式会社)<br>2015年 6 月 当社取締役 (現任)                                                | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会の保有分も含めて記載しております。
3. 塩野目富夫氏は、新任の取締役候補者であります。
- 同氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会を通じての保有分であります。
4. 間中和男氏は、社外取締役候補者であります。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しており、幅広い見識を当社の経営に反映いただけるものと判断し、さらに当社のコーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
- 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定します。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役高橋一彦氏及び小川恵三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、退任します。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | まつ しま のり ゆき<br>松 嶋 則 之<br>(1960年2月16日生) | 1982年4月 当社入社<br>2005年5月 当社技術部長<br>2007年7月 当社執行役員<br>2008年4月 当社執行役員菰野工場長兼菰野製造部長<br>2010年6月 当社取締役菰野工場長兼菰野製造部長<br>2011年4月 当社取締役<br>ムロテック オハियो コーポレーション代<br>表取締役<br>2014年4月 当社取締役製造本部長兼清原工場長（現 清<br>原本社工場）<br>2018年4月 当社取締役製造本部長兼技術本部長兼烏山<br>工場長<br>2018年9月 当社取締役製造本部長兼烏山工場長（現任）                       | 9,563株         |
| 2          | た だ とも こ<br>多 田 智 子<br>(1972年5月16日生)    | 1993年4月 中外製薬株式会社入社<br>2002年8月 コンセルト社会保険労務士事務所（現 多田<br>国際社会保険労務士事務所）設立 所長<br>（現任）<br>2006年3月 法政大学大学院イノベーションマネジメン<br>ト専攻にてMBA取得<br>同校にて修士論文「ADR時代の労使紛争」<br>が優秀賞を受賞<br>2011年4月 海外労務コンサルティング部開設<br>（多田国際社会保険労務士事務所内）<br>2015年2月 ワークライフバランス研究所開設<br>（多田国際社会保険労務士事務所内）<br>[重要な兼職の状況]<br>多田国際社会保険労務士事務所 所長 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松嶋則之氏は、新任の監査役候補者であります。  
同氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任予定であります。  
同氏を監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は長年当社に籍を置き、その豊富な経験と見識は、当社の監査体制の一層の強化に有益と判断し、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
3. 多田智子氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
同氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務経験があり、その豊富な経験と見識は当社の監査体制の一層の強化に有益と判断したため、社外監査役候補者としております。また、同氏は社会保険労務士事務所以外の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行することができるものと判断しました。なお、同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。  
同氏が所長を務める多田国際社会保険労務士事務所は、当社との間で顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、第4号議案が承認可決されることを条件として、齋藤甚一氏は監査役松嶋則之氏の補欠としての候補者、鷹箸一成氏は藤原秀之氏及び多田智子氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

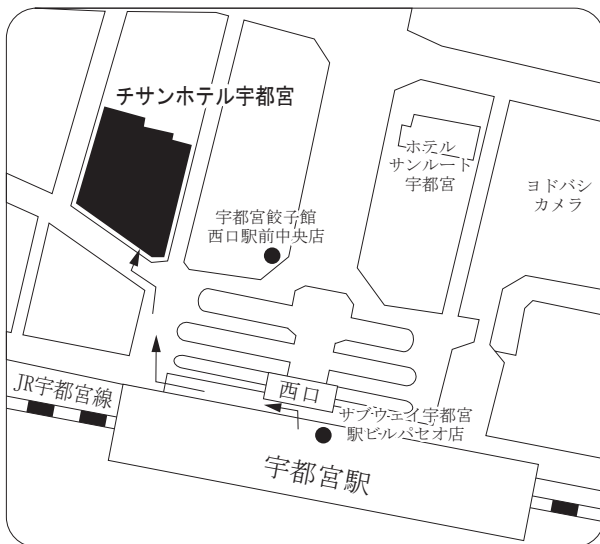
| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | さい とう じん いち<br>齋 藤 甚 一<br>(1964年2月16日生) | 1986年4月 当社入社<br>2009年4月 当社工場総務部長<br>(現 総務人事部)<br>2012年8月 北関東プレーティング株式会社代表取締役<br>2015年4月 当社工場総務部長<br>(現 総務人事部)<br>2017年4月 当社監査室長 (現任)                                                                                     | 4,606株          |
| 2          | たかの はし かず なり<br>鷹 箸 一 成<br>(1954年9月5日生) | 1978年4月 日本債券信用銀行入行<br>(現 あおぞら銀行)<br>2003年10月 企業投資部長兼あおぞらインベストメント<br>株式会社代表取締役社長<br>2008年9月 栃木銀行入行<br>法人営業部長<br>2009年6月 同行取締役法人営業部長委嘱<br>2011年6月 同行常務取締役<br>2014年6月 同行代表取締役専務<br>2015年6月 同行代表取締役副頭取<br>2017年6月 同行相談役 (現任) | 一株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 齋藤甚一氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会の保有分も含めて記載しております。  
3. 鷹箸一成氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者としております。なお、同氏は2019年6月末をもって同行相談役を退任予定であります。  
4. 当社と株式会社あおぞら銀行・株式会社栃木銀行との間には定常的な取引はございません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

( 栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3 )  
チサンホテル宇都宮 2階 「ふじ A」  
TEL 028 — 634 — 4311



### <交通のご案内>

J R 宇都宮線、J R 上野東京ライン、J R 湘南新宿ライン／宇都宮駅西口より  
徒歩1分

※駐車券の配布はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます  
ようお願いいたします。